

「にいがた住まいの基本計画」に基づく重点施策・事業等一覧（平成18年度当初計画）

「にいがた住まいの基本計画」に記載されている重点施策のうち、現在取り組んでいる施策・事業について記載しています。
所管課等については順不同です。

重点施策 1 和（やわらぎ）の住まいづくり

(1) 安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくり

住宅の耐震化

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	耐震改修を促進します。 国・県等の動向：国では今後 10 年間で住宅の耐震化率を 75% から 90% に目標を設定する予定です。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助を行います。 木造戸建住宅 耐震診断 40 件 耐震設計 24 件 耐震改修工事 5 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	建築指導課
勤労者等住宅建設資金貸付	市が補助を行う木造住宅耐震診断を受け、耐震判定総合評点において 1.0 未満の結	貸付制度の周知・PR を積極的に進めなが	勤労者等住宅建設資金貸付金を実施します。	建築指導課

	果に基づいて耐震性を向上させる耐震改修を含む工事を行う人に対し、より低利な資金を貸付け、住宅の耐震化の促進を図ります。	ら、耐震改修工事等を含めたりフォーム資金への融資を拡充していきます。	固定金利 年 2.80% 耐震改修を含む工事に対しては、年 2.20% (情勢によって変更の場合あり。)	
木の香るすまいづくり支援事業	県産材(越後杉ブランド)を使用した良質な住宅のリフォーム(耐震改修工事を含む)に対し、補助します。 補助額: 15万円。	H17年度まで行っていた新潟県持家住宅建設資金貸付制度に代わり、H18年度から、開始する制度であり、PRを行っていく予定です。	募集期間 H18.6.15~ H18.12.20 募集戸数 (新築・購入60戸) リフォーム50戸を予定しています。	新潟県土木部都市局建築住宅課
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として、住宅の耐震化等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

水害対策

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設(雨水浸透ます、貯留タンク)を設置する市民に、その設置費用を助成します。	引き続き、雨水流出抑制施設設置助成の促進に努めます。	浸透ます 5,000 基貯留タンク 350 基の助成を予定しています。	下水道企画課

(仮称)住まいの情報コーナー, (仮称)住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として, 水害対策等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と, 「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜, 情報の追加, 見直し, 更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」, 「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課
--------------------------------	--	-----------------------------	---	---------

住宅のバリアフリー化

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
障害者向け住宅リフォーム助成	在宅の重度障害者がいる世帯に対して, 障害者の居住に適するように住宅の改造をする場合, 必要な費用の一部を助成します。	制度について一層の周知を図ります。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	障害福祉課
障害者住宅整備資金貸付	障害者または障害者と同居する親族に対し, 障害者の居住環境を改善するため, 障害者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	制度について一層の周知を図ります。	引き続き資金貸付を実施します。	障害福祉課
高齢者向け住宅リフォーム助成	介護保険法の要介護 1~5, 要支援の認定を受けている高齢者(概ね 65 歳以上)が, 安全で機能的な日常生活を送るために, 住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事: 高齢者の日常生活の改善に直接	制度について周知を図ります。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	高齢者福祉課

	関わる改修工事。			
高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	制度について周知を図ります。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	高齢者福祉課
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	制度について周知を図ります。	引き続き資金貸付を実施します。	高齢者福祉課
（仮称）住まいの情報コーナー、（仮称）住まいのホームページ	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として住宅のバリアフリー化等に関する情報を提供する「（仮称）住まいの情報コーナー」と、「（仮称）住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加，見直し，更新を行っていきます。	「（仮称）住まいの情報コーナー」，「（仮称）住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

防犯性の向上

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
防犯の住まいづくりにつ	犯罪防止に配慮した住宅の普及を図りま	犯罪の防止に配慮した	指針を定めます。	建築指導課

いての技術指針等,関連情報の提供	す。	住宅(共同住宅を含む)に関する指針の周知に努めます。		
生垣設置奨励助成	生垣設置,ブロック塀など取り壊し費用に対する助成を行っています。 生垣助成・ブロック塀取り壊しそれぞれ1mあたり,3,000円を基本とし,1件につき90,000円を限度とします。	市報による広報,パンフレットの設置・ホームページなどで制度の周知を行います。	120件の申請件数を予定しています。	公園水辺課
緑地協定地区における樹木配付事業	市内の緑地協定地区において,市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮し,予算の範囲内で協定に定めた樹木の無償配布を行っています。	樹木の配付時期は,6月下旬・10月下旬の年2回を予定しています。	7地区において22件申請の550本の植栽を予定しています。また樹木配付時期は,6月下旬・10月下旬の年2回です。	公園水辺課
「(仮称)住まいの情報コーナー」,「(仮称)住まいのホームページ」	安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくりの普及に向けた支援として住宅の防犯性の向上等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と,「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜,情報の追加,見直し,更新を行います。	「(仮称)住まいの情報コーナー」,「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

(2)安心・安全に暮らしを支える市営住宅の改善と機能向上

既存市営住宅の有効活用

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
公営住宅ストック総合改	新潟市公営住宅ストック総合活用計画に	計画的な改善を行いま	新津新栄町住宅1~3号棟	住宅課

善事業	基き,大規模修繕工事等により,市営住宅ストックの改善を行います。	す。	亀田大月住宅 A 号棟 秋葉・桃山第 1・新藤見各住宅 の大規模修繕工事を実施します。	
-----	----------------------------------	----	---	--

子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅における子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保	利便性の高い市営住宅において,定期使用許可制度を導入し,より多くの方に対し市民共有の財産である市営住宅を供給することにより,利用機会の公平性を確保し,入居者と入居できない者との不公平感を解消します。 子育て世帯を対象を限定することにより,当該世帯に対しより多くの戸数の予め供給し,安心して子育てができるよう支援します。	今後建替えにより供給される住宅での戸数確保を行います。	藤見町第 1 住宅 号棟新築工事 RC造 6 階建て 30 戸竣工予定	住宅課

(3)区分所有マンションの適切な維持・管理と円滑な建替え

マンション実態調査

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
マンション実態調査	マンション諸問題への相談体制の充実や情報発信等の適切な支援を図るため,マン	今後も実態調査を行う予定です。	次回の実態調査に向けた情報収集を行います。	街づくり推進課

	マンション実態データベースの管理を行うと共に、更新に向けた情報収集に努めます。			
--	---	--	--	--

マンション管理の適正化

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)マンション管理情報コーナー	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう、「(仮称)住まいの情報コーナー」や「(仮称)住まいのホームページ」の中に「(仮称)マンション管理情報コーナー」を設置し、管理組合等に対する情報の提供や相談体制の充実に努めます。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)マンション管理情報コーナー」の設置に向けた情報収集に努めます。	街づくり推進課

マンション管理組合のネットワーク形成（検討事業）

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
マンション管理組合のネットワーク形成	区分所有という複雑な居住形態による諸問題等が、マンション管理組合によって、自主的に解決できるよう、マンション管理組合同士の情報交換のネットワーク形成について検討します。	マンション管理組合の合意形成方法や支援策等について検討します。	マンション管理組合のネットワーク形成に向けた情報収集に努めます。	街づくり推進課

マンション建替え支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
マンション建替え支援事	建替えが必要な区分所有マンション(分譲	建替え事業の推進を支	富士マンションの建替えにつ	街づくり推進課

業	マンション)について,円滑に建替えが推進されるよう支援します。	援します。	いて引き続き支援していきます。既存建物解体工事及び本体工事に着手します。	
---	---------------------------------	-------	--------------------------------------	--

(4)コミュニティで支えあう安心・安全な暮らしの創出

安心・安全な住まいづくりとコミュニティのかかわりづくり(検討事業)

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
安心・安全な住まいづくりとコミュニティのかかわりづくり	地域住民同士の助け合いや地域活動といったコミュニティの取り組みと,安心・安全な住まいづくりとのかかわりのあり方を検討し,適切な情報発信を行います。	情報収集に努め検討します。	情報収集に努め検討します。	街づくり推進課

コミュニティを育む新たな住まいづくり(検討事業)

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
コミュニティを育む新たな住まいづくり	コレクティブ・ハウジング等,地域に貢献する良好なコミュニティを育む新しい住まい方の支援について,関係機関と連携しながら検討します。	情報収集と情報発信について取り組み,検討します。	情報収集と情報発信について取り組み,検討します。	街づくり推進課

重点施策2 宝を活かした住まいづくり

(1)地域の魅力の情報発信・啓発

新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例紹介

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
街なかお宝・小路解説板整備事業	古町周辺地区を対象に、同地区の歴史文化的資源である「宝」を抽出し、解説板の設置を進めることで、同地区の住まいの「宝」への、市民と来訪者の理解を深めます。ひいては都心居住の魅力強化ともなります。 関連計画等：都市再生整備計画古町地区/古町周辺地区まちづくり基本計画	古町周辺地区まちづくり基本計画により実施します。	お宝抽出、整備計画、デザイン策定を行います。また、お宝解説板等の整備を行います。	街づくり推進課
都市景観賞	市内において、良好な景観形成に著しく寄与・貢献している建築物や人などを表彰し、景観形成に対する市民の意識高揚を図ります。	民間における良好な景観形成がさらに促進されるように、従来の開催方法・内容の検討を行います。	従来の開催方法、内容の検討を行います。	街づくり推進課
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	新潟の住まいの「宝」とその活かし方の事例を紹介する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

(2)新潟の住まいの「宝」を守り育て活かす活動に対する支援

支援策に関する情報発信・相談受付

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
農業・農村をサポートする 仕組みづくり	農業・農村に関わる人たちの連携により、農業ヘルパーや農業サポーター、農村資源等の情報を共有する「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」を設立して、都市と農村の交流等を促進し、農業・農村の活性化につなげます。	「(仮称)農業・農村コーディネートセンター」の設立を予定しています。	設立に向けた、関係者との検討・協議を行います。	食と花の推進課
市民参画都市計画推進事業	「市民参画都市計画推進事業」として、まちづくり団体や地域住民等との対話により、都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに、住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。	都市計画あるいは地区計画のPRと、地区計画の活用促進を行います。	都市計画あるいは地区計画のPRを行います。	都市計画課
まちづくり勉強会	地域のまちづくり団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。活動の熟度に応じ、様々な住まいづくりの支援策についての情報提供も行き、スケールアップの可能性をはかります。	支援内容は、被支援団体の活動の熟度に応じで展開します。 別団体への新たな支援については、随時実施の予定です。	コーディネーターを派遣します。(下町地区)	街づくり推進課
すまいづくり教室	戸建住宅の新築、改築、改修リフォーム等を考えている市民や、講座の内容に興味の	引き続き、住宅自体の良質化に関する基本	10月～11月に1会期4～6回の講座を2会期開催します。Aコ	街づくり推進課

	ある市民を対象に，住まいに関する基本的・実践的な情報から，一戸のまちづくりが，まちづくりにつながるという意識啓発まで，様々な住情報の提供を行います。	的・実践的な情報と良好な「まちづくり」につながる情報とを併せて提供していきます。	ース(火曜日夜 2時間/回×6回)，Bコース(土曜日昼 3時間/回×4回)	
景観形成地区，都市景観形成推進組織	景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については，計画の届出を義務づけ，景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行います。 都市景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。 都市景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援します。	景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。 都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	街づくり推進課

まちづくり推進助成による初動支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
まちづくり推進助成の活用	地区計画の作成 地区計画の作成の初期の段階で，関係権利者による計画的な市街地の整備を推進しようとする団体に対し，市長が助成を行う必要があると判断した場合，本制度を活用し，地区計画を推進します。(1件あたり上限 300万円かつ要した費用の 1/2 を補	状況に応じて活用を検討します。	随時，相談を受け付けます。	都市計画課

	助。3年を限度。)			
	<p>土地区画整理事業</p> <p>土地区画整理事業により、計画的に市街地の整備を推進する団体を助成することで、関係地権者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成が図られるように支援していきます。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	勉強会や先進視察を通し、地権者のまちづくりに関する知識や理解を深め、土地区画整理組合準備委員会の設立を目指します。	引き続き、まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に要する費用を助成します。	都市開発課
	<p>市街地再開発事業等</p> <p>市街地再開発事業等の実現に向けた初期の段階における計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成します。計画的に市街地の整備を推進することにより、関係権利者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成を図ります。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)</p>	随時、相談を受け付けます。	随時、相談を受け付けます。	街づくり推進課

(3)地域の魅力向上に向けた総合的な支援

地域の一体的な整備に対する支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
市民参画都市計画推進事	「市民参画都市計画推進事業」として、ま	都市計画あるいは地区	都市計画あるいは地区計画の	都市計画課

業	ちづくり団体や地域住民等との対話により、都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに、住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。	計画のPRを行います。	PRを行います。	
建築協定	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。	建築協定のPRを行います。	建築指導課のホームページ「知っておきたい建築の知識」に建築協定に関わる情報を掲示します。	建築指導課
緑地協定	市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配布を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布する樹木は、緑地協定に定められたものに限りませす。 ・ 協定に定められていない樹木は配布できません。 ・ 道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。 ・ 配付1敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。 	緑地協定のPRを行います。	7地区において22件の申請、550本の植栽を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬の年2回です。	公園水辺課
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の	地域住民の合意に伴う	新飯田地区：公共施設整備とし	白根支所 都市建

	整備や，民間の修景施設の整備を実施し，住環境の改善を図り，ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	活動が計画的かつ積極的に行われている地区において実施します。	て，排水路整備工事行います。また，民間整備として，修景施設の整備を 4 件予定しています。	設課
			随時，相談を受け付けます。	街づくり推進課
景観形成地区，都市景観形成推進組織	景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については，計画の届出を義務づけ，景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行います。 都市景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。 都市景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援します。	景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。 都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	街づくり推進課
(仮称)住まいの情報コーナー，(仮称)住まいのホームページ	「街なみ環境整備事業」等地域の一体的な整備に対する支援に関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と，「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜，情報の追加，見直し，更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」，「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

重点施策3 まちなかの住まいづくり

(1) まちなか(都心)居住の魅力、支援策の情報提供

まちなか(都心)居住の魅力的なライフスタイルの啓発

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	まちなか(都心)居住の魅力的なライフスタイルを啓発するため、居住の魅力的なライフスタイルに関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

まちなか(都心)居住の支援策に関する情報提供

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	まちなか(都心)に共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度等について、「(仮称)住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進していきます。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

地球環境にやさしいまちなか(都心)居住についての啓発

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	地球環境にやさしいまちなか(都心)居住を啓発するため、まちなか居住が田園の保全を促進するなど環境にもやさしい側面	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

	があること等の情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。			
--	---	--	--	--

(2)魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた支援

民間共同住宅の供給支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
市街地再開発事業による供給支援	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、事前相談を受け付けます。	新潟駅南口第二地区:事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定しています。	新潟駅周辺整備事務所
			随時、事前相談を受け付けます。	街づくり推進課
優良建築物等整備事業による供給支援	優良建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、事前相談を受け付けます。	随時、事前相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
			寄居町地区:既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通6番町地区:既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	街づくり推進課
都心居住促進活動助成による供給支援	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用	随時、事前相談を受け付けます。	随時、事前相談を受け付けます。 (2件/年度を想定)	街づくり推進課

	の助成を行います。(1件当たり上限100万円かつ要した費用の1/2を補助)			
--	---------------------------------------	--	--	--

戸建住宅の共同化支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
都心居住促進活動助成による共同化支援	魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた戸建住宅の共同化を支援するため、市の助成制度である都心居住促進活動助成制度について、情報発信を行い支援制度の活用を促進します。	適宜、情報発信を行います。 随時、相談を受け付けます。	適宜、情報発信を行いません。 随時、相談を受け付けます。 (2件/年度を想定)	街づくり推進課
まちづくり推進助成による共同化支援	主に、まちづくり計画策定の初動期における新潟市独自の制度で、計画策定活動に要した費用の一部に対して助成します。市街地再開発事業等による計画的な市街地の整備の際に、関係権利者による主体的なまちづくりを支援し、良好な都市環境の形成を促進します。	適宜、情報発信を行いません。 随時、相談を受け付けます。	適宜、情報発信を行いません。 随時、相談を受け付けます。	街づくり推進課

高齢者向け住宅の供給支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃	家賃を市営住宅並の低廉な家賃に抑えた住宅の供給方法について検	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給につ	住宅課

	貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。	討します。 国・県等の動向：関係法令を改正し、要件の緩和等により施策を拡充する方針です。	いては留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	「高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業」等、高齢者向け住宅の供給支援制度に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、 「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	街づくり推進課

子育てファミリー向け住宅の供給支援

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	まちなか(都心)居住における子育てファミリー向け支援制度等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、 「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、関連制度の紹介や情報提供を行います。	街づくり推進課

(3)世帯構成に応じた適切な住宅が得られる仕組みづくり

高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の普及・啓発

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基き、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。	今後ますます、高齢化が進展することが予想されることから、引き続き、制度のPRを行っていきます。	県ホームページ、チラシ等による制度のPRを行います。	新潟県土木部都市局都市政策課
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	適宜、情報の追加、見直し、更新を行っていきます。	「(仮称)住まいの情報コーナー」、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、関連制度の紹介や情報提供を行います。	街づくり推進課

子育てファミリー世帯や高齢者世帯の住宅のミスマッチの解消（検討事業）

施策・事業名等	事業概要	今後の取組予定	今年度の事業概要	所管課等
子育てファミリー世帯や高齢者世帯の住宅のミスマッチの解消	一人や二人暮らしの高齢者世帯が広い住宅を持て余す一方、ファミリー世帯が子育てに十分な広さを持った住宅に居住できないなどといった「住宅のミスマッチ」への対策について、国の動向を踏まえ、リバースモーゲージ等の住み替えの仕組みづくりを検討し、適切な情報提供を行います。	情報収集を行うと共に、住宅ミスマッチの解消等に向けた支援策について検討します。	情報収集を行うと共に、住宅ミスマッチの解消等に向けた支援策について検討します。	街づくり推進課